

〈総説〉

景観訴訟の整理と総合的検討

谷 口 聡

Organization of Landscape Litigations and the Overall Discussion

Satoshi TANIGUCHI

要 旨

本稿は景観訴訟に関する筆者オリジナルのデータベースを作成することを目的とする。筆者は、これまでに本誌において10編の論稿を執筆し、約90件の景観訴訟を詳細に検討した。1955年から現在に至るまでの個々の裁判例の検討は終了したが、これらの裁判例を総合的視点から検討するためには、それら約90件の裁判例をデータベース化する必要があると考える。そのような観点から、本稿では88件の景観訴訟に関して、それぞれ9項目の情報について整理したものである。

Summary

The purpose of this paper is to create the author's original database about landscape litigations. The author have already written ten papers on this journal and examined about ninety landscape litigations in detail. The author has finished the examination of individual judicial precedents since 1955 up to the present, and believes creation of the database is needed for examination of those ninety judicial precedents from a comprehensive point of view. In this paper, the author focuses on eighty-eight landscape litigations and places the data into nine categories.

I はじめに

地域住民が豊かな景観の恵沢を享受する利益、すなわち、「景観利益」について、これを訴訟を通じて保護することは重要である。近時においては、特に「景観法」などの立法もあり、自治

体の条例などの行政法規によって景観保護の実現が図られるようになり、その意味で、行政には景観保護の重責があると言える。また、行政法規の立法に景観保護を任せるということは、当然なことながら、第一義的な手段であることは間違いない。

しかしながら、行政が常に完璧なものであるとは限らなからい。様々な事情から、景観保護について、行政が機能しない場面も想定しうるからである。そこで、司法、すなわち、裁判によって破壊されそうになっている景観を保護したり、あるいは、回復可能な状況下において、既に破壊されている景観の保護を図る途を確保しておくこともまた重要なものと考えられる。

わが国における景観訴訟は、眺望利益侵害事例などから徐々に移行する形で、景観利益の主張されるものへと成り立ってきたという経緯の下で、進展してきたものであると言える。

戦後しばらくして、昭和30年代ごろから、徐々に景観利益に対する地域住民の意識が芽生え始めたことが景観訴訟の分析を通じて読み取ることができる。しかしながら、下級審における紆余曲折の後、最高裁判所がわが国で初めて「法律上保護される利益」の一つとして「景観利益」概念を認めたのは、平成18年3月30日（民集60巻3号928頁）においてであった。そして、その後も景観訴訟は迷走を続けていると言ってもよいかもしれない。

筆者は、このような景観訴訟を資料が集められる限度で、総合的に整理してみたいと考えた次第である。

Ⅱ 本稿の目的

筆者は、これまでに民事訴訟および行政事件訴訟に関する10編の論稿（「研究ノート」を含む）を本誌に掲載させていただく機会を賜った。

本稿では、その筆者がこれまでの拙稿において検討した景観に係る判例および裁判例を88件検討して、筆者オリジナルのデータベースを作成することを目的とする。

なお、紙幅の関係上、そのデータを活用した十分な検討は別稿において行わざるを得ないことにご理解を賜りたい。

Ⅲ 景観訴訟データの作成方法

本稿における景観訴訟のデータ化を以下のように行う。

最初に各判例・裁判例に番号を付す。そして、判決裁判所および判決年月日を記す。

以下は、次のとおりとする。

- ① 掲載判例集を記載
- ② 審級関係を記載（確定判決であることが明確である場合には「確定」と記す。）

- ③ 民事訴訟、または、行政事件訴訟であるかの分類。
- ・民事訴訟は「民訴」、行政事件訴訟は「行訴」と記す。なお、「刑事訴訟」も数件ある。
 - ・行政事件訴訟の場合、下記の*印の法理の適用により却下となった事案については、★印を付す。
- *「対象となっている行政法規が、一般公衆の利益の保護を超えて、住民個々人の利益をも保護するという趣旨を含むものではない」

- ④ 訴訟上の事件名
- ⑤ 判決主文
- ⑥ 原告主張の景観利益の内容
- ⑦ 原告の属性
- ⑧ 被告の属性
- ⑨ 事案の概要（極めて端的に記している。）

以上とする。

IV 判例および裁判例の具体的データ化

☆001 東京地方裁判所昭和30年10月14日判決
① 行集6巻10号2370頁 ② 特に資料無し
③ 行訴 ④ 行政処分取消請求事件 ⑤ 却下
⑥ 景勝を觀賞する利益 ⑦ 特別名勝に指定された土地の地元部落民 ⑧ 公的機関
⑨ 訴外電力会社のダム建設への許可処分に対する取消訴訟。本件の特別名勝は文化財保護法によって特別名勝に指定されていた。

☆002 前橋地方裁判所昭和36年9月14日判決
① 下民12巻9号2268頁 判タ122号93頁 ② ☆003判決の原審
③ 民訴 ④ 仮処分決定に対する異議事件 ⑤ 認可
⑥ 眺望地役権 ⑦ 眺望を害された旅館業者 ⑧ 建物を建築した旅館業者
⑨ 旅館建物の建築により「眺望地役権」を害されたとする同地域の旅館業者が、建築続行を禁じる仮処分を求めて申請した事案。

☆003 東京高等裁判所昭和38年9月11日
① 東京高等裁判所（民事）判決時報14巻9号243頁 判タ154号60頁 ② ☆002判決の控訴審
③ 民訴 ④ 仮処分異議控訴事件 ⑤ 変更
⑥ 眺望地役権 ⑦ 眺望を害された旅館業者 ⑧ 建物を建築した旅館業者
⑨ 第一審被告の建物建築は、第一審原告に対して眺望などを妨害する害意があり、権利濫用に当たると判示された。

☆004 東京地方裁判所昭和38年12月14日
① 判時363号18頁、判タ159号127頁 ② 特に資料無し
③ 民訴 ④ 損害賠償請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 電光塔装置の展望 ⑦ 電光による商業宣伝広告などを営む者 ⑧ 建物建築業者など
⑨ ビルの建築によってビル壁面の電光塔の展望が妨げられたとする業者による損害賠償訴訟。景観訴訟に分類できるかは議論があると考えられる。

☆005 和歌山地方裁判所田辺支部昭和43年7月20日
① 判時559号72頁、② 特に資料無し
③ 民訴 ④ 建築禁止仮処分申請事件 ⑤ 却下
⑥ 景勝地の旅館からの景観の眺望 ⑦ 旅館経営者 ⑧ 建物建築業者
⑨ 景勝地で旅館を営業者が、近隣土地の建物建築により景観の眺望が害されるとして工事差止めなどを求めた訴訟。

☆006 最高裁判所大法廷昭和43年12月18日判決
① 刑集22巻13号1549頁、判時540号81頁 ② 原審および第一審省略
③ 刑事訴訟 ④ 大阪市屋外広告物条例違反被告事件 ⑤ 棄却 確定
⑥ 大阪市の美観風致 ⑦⑧ 省略
⑨ 本件は、ビラなどの屋外広告を禁止した条例が憲法21条の表現の自由に違反するとして争われた刑事訴訟である。景観利益保護という観点からではなく、景観保護というものが憲法21条との関係性があることを示した事案として採り上げた。

☆007 宇都宮地方裁判所昭和44年4月9日
① 行集20巻4号373頁、判時556号23頁 ② ☆013判決の原審
③ 行訴 ④ 土地収用裁決取消各請求などの事件 ⑤ 認容 控訴
⑥ 土地の景観的・風致的・文化的諸価値など ⑦ 宗教法人 ⑧ 建設大臣、県知事など
⑨ いわゆる「日光太郎杉事件訴訟」。日光の太郎杉を中心とした巨杉群などを国道開発などのため土地を収用の上、行おうとした国と自治体に対して、宗教法人がその土地の景観的価値などの保護を主張して起こした行政事件訴訟。原告の主張は認容された。

☆008 津地方裁判所昭和44年9月18日
① 下民20巻9・10号658頁、判時601号81頁 ② ☆009判決の原審
③ 民訴 ④ 工事禁止仮処分申請事件 ⑤ 却下 控訴
⑥ 景勝地における眺望の利益 ⑦ 景勝地の旅館経営者 ⑧ 私鉄会社
⑨ 私鉄会社による湾の埋立による鉄道敷設により景勝地の眺望の利益が侵害されたとして、眺望利益を主張する旅館経営者が埋立工事禁止を求めた訴訟。

☆009 名古屋高等裁判所昭和45年1月22日
① 判時601号85頁 ② ☆008判決の控訴審
③ 民訴 ④ 工事禁止仮処分申請事件 ⑤ 控訴却下
⑥ 景勝地における眺望の利益 ⑦ 景勝地の旅館経営者 ⑧ 私鉄会社
⑨ 私鉄会社による湾の埋立による鉄道敷設により景勝地の眺望の利益が侵害されたとして、眺望利益を主張する旅館経営者が埋立工事禁止を求めた訴訟。

☆010 東京地方裁判所昭和45年10月14日決定
① 行集21巻10号1187頁、判時607号16頁 ② 特に資料無し
③ 行訴 ④ 執行停止申立事件 ⑤ 却下
⑥ 環境権（風致・美観など） ⑦ 国立市大学通り付近住民 ⑧ 東京都
⑨ 歩道橋の大学通りへの敷設が、交通量などの増加を引き起こして、健康被害や美観・風致を侵害して環境権侵害になるとして、付近住民が東京都に対して執行停止の申立をした事案。

☆011 東京地方裁判所昭和48年5月31日
① 行集24巻4・5号471頁、判時704号31頁 ② ☆015判決の原審
③ 行訴 ④ 行政処分取消請求事件 ⑤ 却下 控訴
⑥ 環境権（日本には珍しい都市美を享受する権利） ⑦ 付近住民 ⑧ 東京都
⑨ 国立市の大学通りに歩道橋を敷設する行政処分について、大学通りは珍しい都市美を有する街路であるところ、交通量が増大するなどにより街路樹が枯死してよりよい環境を享受する環境権が侵害されるなどとして、付近住民が処分取消を求めた訴訟。

☆012 東京地方裁判所昭和46年6月16日判決
① 行集22巻6号843頁 ② 特に資料無し
③ 行訴 ④ 執行停止申立請求事件 ⑤ 却下
⑥ 風致地区の風致など ⑦ 建物建築付近住民 ⑧ 東京都
⑨ 石神井風致地区に建物を建築することを許可した東京都に対して、風致が破壊され、風致を享受する利益を害されるなどとして、建築予定地付近住民が起こした行政訴訟。

☆013 東京高等裁判所昭和48年7月13日判決
① 行集24巻6・7号533頁、判時710号23頁 ② ☆007判決の控訴審
③ 行訴 ④ 土地収用裁決取消請求など控訴事件 ⑤ 控訴棄却 確定
⑥ 土地の景観的・風致的・文化的諸価値など ⑦ 宗教法人 ⑧ 建設大臣、県知事など
⑨ いわゆる「日光太郎杉事件訴訟」。日光の太郎杉を中心とした巨杉群などを国道開発などのため土地を収用の上、行おうとした国と自治体に対して、宗教法人がその土地の景観的価値などの保護を主張して起こした行政事件訴訟。原審に続き宗教法人側の勝訴。

☆014 京都地方裁判所昭和48年9月19日決定
① 判時720号81頁、判タ299号190頁 ② 確定
③ 民訴 ④ 仮処分申請事件 ⑤ 認容
⑥ 美観地区内の料理旅館からの景観 ⑦ 料理旅館業会社 ⑧ ビル建築予定者
⑨ 京都市における料理旅館会社が、隣接土地に建物を建築しようとしている者に対して、景観に対する権利を侵害するとして、建築工事禁止仮処分を申請し、認容された事例。景観に関する権利を主張して認容された事案としては初期のものに属する事案。

☆015 東京高等裁判所昭和49年4月30日判決
① 行集25巻4号336頁、判時743号31頁 ② ☆011判決の控訴審
③ 行訴 ④ 行政処分取消請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却 確定
⑥ 環境権（日本には珍しい都市美を享受する権利） ⑦ 付近住民 ⑧ 東京都
⑨ 国立市の大学通りに歩道橋を敷設する行政処分について、大学通りは珍しい都市美を有する街路であるところ、交通量が増大するなどにより街路樹が枯死してよりよい環境を享受する環境権が侵害されるなどとして、付近住民が処分取消を求めた訴訟。

☆016 福井地方裁判所昭和49年12月20日
① 訟務月報21巻3号641頁 ② 特に資料無し
③ 行訴 ④ 国定公園一部解除決定無効確認請求事件 ⑤ 却下
⑥ 国定公園における自然景観 ⑦ 不明 ⑧ 環境庁長官
⑨ 臨海工業地帯開発に関連した厚生省の国定公園一部解除処分につき、自然景観などの環境権を侵害するとして、無効の確認を請求した訴訟。

☆017 静岡地方裁判所昭和52年11月29日
① 訟務月報23巻11号1948頁 ② 特に資料無し
③ 行訴 ④ 国立公園特別地域内工作物新築不許可処分取消請求事件 ⑤ 棄却 控訴
⑥ 国立公園内の風致・景観 ⑦ 建物新築許可申請者 ⑧ 環境庁長官
⑨ 国立公園内に新築許可を知事に申請した者が、不許可処分を受けたため、これを不服として環境庁長官に対して、右不許可処分の取消しを請求した事案。国・自治体側が景観保護を主張する形となった景観訴訟。

☆018 松山地方裁判所昭和53年5月29日
① 行集29巻5号1081頁、判時889号3頁、② 確定
③ 行訴 ④ 漁港築造差止等請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 入浜権・環境権 ⑦ 長浜町の町民 ⑧ 自治体首長
⑨ 海水浴場の一部に漁港を修築する計画を立てた首長に対して、「入浜権」に基づいた景観美を享受する権利が侵害されるなどとして、町民が起こした住民訴訟。

☆019 東京地方裁判所昭和53年5月31日決定
① 判時888号71頁、判タ370号54頁 ② ☆020決定の原審
③ 民訴 ④ 建築工事禁止等仮処分申請事件 ⑤ 却下 抗告
⑥ 環境権（公園の日照・景観等）など ⑦ 東京都民 ⑧ 建物建築工事予定者
⑨ 東京都の日比谷公園の南隣に建物を建築しようとする会社に対して、歴史的文化的環境としての本件公園とその日照、景観などの環境が侵害されるとして、公園利用者である東京都民が起こした工事禁止請求の事案。

☆020 東京高等裁判所昭和53年9月18日
① 判タ370号50頁 ② ☆019決定の抗告審
③ 民訴 ④ 仮処分申請却下決定に対する抗告事件 ⑤ 棄却
⑥ 環境権（公園の日照・景観等）など ⑦ 東京都民 ⑧ 建物建築工事予定者
⑨ 東京都の日比谷公園の南隣に建物を建築しようとする会社に対して、歴史的文化的環境としての本件公園とその日照、景観などの環境が侵害されるとして、公園利用者である東京都民が起こした工事禁止請求の事案。

☆021 東京地方裁判所53年10月26日判決
① 行集29巻10号1884頁、判タ374号80頁 ② 東京高判昭和54年10月25日の控訴審
③ 行訴 ④ 東京都総合設計制度許可処分取消等請求事件 ⑤ 却下 控訴
⑥ 良好な景観などの利益 ⑦ 東京都の住民 ⑧ 東京都知事
⑨ 東京都の日比谷公園隣接地に高層建物の建築を許可処分した東京都知事に対して、公園の良好な景観を享受する利益などを侵害されるとして、都民が起こした住民訴訟。

☆022 横浜地方裁判所横須賀支部昭和54年2月26日判決
① 下民30巻1-4号57頁、判時917号23頁 ② 確定
③ 民訴 ④ 建物収去請求事件 ⑤ 一部認容、一部棄却
⑥ 眺望利益としての眺望権 ⑦ 家屋の住民 ⑧ 建物建築者
⑨ 家屋を建築し入居した住民が、隣接地に建設された建物によって眺望利益を侵害されたなどとして、建物の収去請求と損害賠償請求をした民事訴訟。眺望利益に関する一事例に属すると考えられる。

☆023 横浜地方裁判所昭和55年11月26日判決
① 行集31巻11号2520頁、判時1013号13頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 建築確認取消請求事件 ⑤ 却下
⑥ 自然景観 ⑦ 公園周辺建物の居住者 ⑧ 横浜市
⑨ 横浜市の山下公園周辺の建物の居住者が、横浜市のなした公園周辺の建物建築確認の処分につき、居住建物からの眺望を害するなど自然景観を侵害するとして、起こした行政訴訟。

☆024 東京地方裁判所昭和57年5月31日
① 行集33巻5号1138頁、判時1047号73頁 ② 確定
③ 民訴 ④ 損失補償請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 国立公園内の風致・景観 ⑦ 国立公園内の山林所有者 ⑧ 環境庁長官
⑨ 自然公園内の山林所有者が採石許可を申請したところ、不許可とされたため、損失填補請求をしたという事案。不許可は、公園のすぐれた景観維持などが目的であった旨、判示されている。

☆025 広島地方裁判所昭和57年12月16日
① 行集33巻12号2452頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 建築等不許可処分取消請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 自然的景観 ⑦ 建物建築申請者 ⑧ 広島県知事ほか
⑨ 国立公園特別地域内で都市計画法上の風致地区内に住宅を建設しようとする者が、同地区の風致・景観を保護する必要から、工作物新築不許可処分ならびに建物建築不許可処分を受けたところ、これを不服として起こした行政訴訟。自治体側が景観保護を主張。

☆026 京都地方裁判所昭和58年10月11日決定
① 判時1100号126頁 ② 特に情報なし
③ 民訴 ④ 各建築工事妨害禁止仮処分申請事件 ⑤ 工事禁止仮処分却下、工事妨害禁止仮処分認容
⑥ 歴史的に価値の高い伝統的町並み ⑦ 建築予定建物付近住民 ⑧ 建物建築予定者
⑨ 京都市伏見区の土地所有者が建物を建築しようとしたところ、付近住民が、歴史的景観が損なわれるなどと主張して争われた民事訴訟。

☆027 大津地方裁判所昭和58年11月28日判決
① 行集34巻11号2002頁、判時1119号50頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 事業認定取消請求、収用委員会裁決取消請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 寺域の有する宗教的文化的価値 ⑦ 園城寺（天台宗の総本山）⑧ 建設大臣など
⑨ 寺域を通過する国道の改築建設事業の土地収用をするための事業認定について、寺域の宗教的文化的価値が公共の利益にまさるなどとして宗教法人が起こした行政訴訟。

☆028 横浜地方裁判所昭和59年1月30日判決
① 判時1114号41頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 許可処分取消請求事件 ⑤ 却下
⑥ 風致地区の景観に居住することの諸利益 ⑦ 建物建築予定地周辺住民 ⑧ 横浜市長
⑨ 風致地区内に建物の建築を許可処分した自治体首長に対し、周辺住民が周辺風致を損なうなどと主張して許可処分の取消を請求した事案。

☆029 仙台地方裁判所昭和59年5月29日決定
① 判タ527号158頁 ② 特に資料無し
③ 民訴 ④ 不動産仮処分事件 ⑤ 認容
⑥ 特別名勝指定地域の眺望・景観 ⑦ 旅館経営者 ⑧ 建物建築業者など
⑨ 旅館からの眺望などが経営の生命線であるとする業者が、建物建築により「名勝松島」の眺望などの利益が害されるとして、建築工事仮処分の申請をした事例。申請は認容の決定を受けた。

☆030 京都地方裁判所昭和61年1月23日判決
① 行集37巻1・2号6頁、判時1191号78頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 建築許可処分取消等請求事件 ⑤ 却下
⑥ 景観を享受する利益 ⑦ 建物建築予定地周辺住民 ⑧ 京都市長
⑨ 京都市の風致地区内に建物建設の許可処分をした首長に対して、風致を害するなどとして、建築許可処分の無効確認などを行った事案。

☆031 東京地方裁判所昭和61年3月17日判決
① 行集37巻3号294頁、判時1191号68頁 ② ☆034判決の原審
③ 行訴 ④ 損失補償金増額支払請求事件 ⑤ 棄却 控訴
⑥ 国定公園内の自然景観 ⑦ 国定公園内の山林所有者 ⑧ 環境庁長官
⑨ 国定公園内に山林を所有する者が採石の許可を自治体に求めたところ、風致景観の保護を理由に不許可の処分を受けたため、国に損失填補の支払を求めた事案。景観保護を主張しているのは被告である国側という事案。

☆032 最高裁判所第三小法廷昭和62年3月3日判決
① 刑集41巻2号15頁、判時1227号141頁 ② 原審および第一審省略
③ 刑事訴訟 ④ 大分県屋外広告物条例違反被告事件 ⑤ 棄却 確定
⑥ 大分市内商店街の美観風致 ⑦⑧ 省略
⑨ 街路樹の支柱への広告物表示の禁止によりもたらされる美観風致とその規制により侵害される表現の自由（憲法21条）との比較衡量が争点となった事案。景観・美観風致は憲法21条の表現の自由との対立的側面があることを示す事案。

☆033 秋田地方裁判所昭和62年5月11日判決
① 訟務月報34巻1号41頁 ② ☆035判決の原審
③ 行訴 ④ 損失補償金増額請求事件 ⑤ 棄却 控訴
⑥ 国定公園の風致 ⑦ 国定公園特別地域に立木を所有する者 ⑧ 環境庁長官
⑨ 国定公園特別地域に指定されている土地に立木を所有する者が伐採を求めたが不許可決定を受けたため、環境庁長官に対して、損失補償金の請求をした事案。国定公園の景観上重要な樹木の保護を国側が被告として主張した。

☆034 東京高等裁判所昭和63年4月20日判決
① 行集39巻3・4号281頁、判時1279号12頁 ② ☆031判決の控訴審
③ 行訴 ④ 損失補償金増額支払請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却 確定
⑥ 国定公園内の自然景観 ⑦ 国定公園内の山林所有者 ⑧ 環境庁長官
⑨ 国定公園内に山林を所有する者が採石の許可を自治体に求めたところ、風致景観の保護を理由に不許可の処分を受けたため、国に損失填補の支払を求めた事案。景観保護を主張しているのは被告である国側という事案。

☆035 仙台高等裁判所秋田支部平成元年7月26日判決
① 訟務月報36巻1号167頁 ② ☆033判決の控訴審
③ 行訴 ④ 損失補償金増額請求控訴事件 ⑤ 棄却 上告
⑥ 国定公園の風致 ⑦ 国定公園特別地域に立木を所有する者 ⑧ 環境庁長官
⑨ 国定公園特別地域に指定されている土地に立木を所有する者が伐採を求めたが不許可決定を受けたため、環境庁長官に対して、損失補償金の請求をした事案。国定公園の景観上重要な樹木の保護を国側が被告として主張した。

☆036 東京地方裁判所平成2年9月18日判決
① 判時1372号75頁、判タ742号43頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 損失補償額増額請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 国立公園の風致・景観 ⑦ 国立公園内の工作物の新築許可申請者 ⑧ 環境庁長官
⑨ 国立公園内に山林を有する者が工作物の新築許可申請をしたところ不許可処分とされたため、環境庁長官に補償金額を請求した事案。国立公園の景観などの保護を国側が被告として主張した。

☆037 甲府地方裁判所平成4年2月24日判決
① 行集43巻2号185頁、判時1457号85頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 建築確認処分不作為の違法確認請求事件 ⑤ 認容
⑥ 自然景観など ⑦ 建物建築予定者 ⑧ 山梨県知事
⑨ 建築主に自治体が行政指導をしていることを理由に建築確認処分を留保していることを不服として建築業者が起こした行政訴訟。自治体側が自然景観の価値などを主張している事案。

☆038 京都地方裁判所平成4年8月6日決定
① 判時1432号125頁、判タ792号280頁 ② 確定
③ 民訴 ④ 建築工事禁止仮処分申立事件 ⑤ 却下
⑥ 古都の宗教的・歴史的文化環境権（景観権）⑦ 京都仏教会 ⑧ 建築工事施行者など
⑨ 京都仏教会が京都市のホテルを改築について、環境権（景観権）を被保全利益として、建築工事差止めの仮処分を申請した事案。

☆039 大阪地方裁判所平成4年12月21日判決
① 判時1453号146頁、判タ812号229頁 ② 控訴
③ 民訴 ④ 損害賠償請求事件 ⑤ 一部認容
⑥ 眺望利益 ⑦ 建物近隣住民など ⑧ 建物建築者
⑨ 格別の眺望を有し景観につき近隣住民も配慮してきた場所に、建物が建築されたことにより眺望利益が侵害されたとして建物近隣住民などが起こした損害賠償請求訴訟。

☆040 京都地方裁判所平成6年1月31日判決
① 判例地方自治126号83頁 ② 控訴
③ 行訴 ④ 行政処分取消請求事件 ⑤ 却下
⑥ 文化財享有権、歴史的な文化環境権（景観権） ⑧ 京都仏教会 ⑨ 京都市長
⑨ 京都市のホテル建築につき許可処分がなされたところ、寺院から眺望した京都市街の景観が害されるなどとして、処分取消の訴えがなされた事案。

☆041 和歌山地方裁判所平成6年11月30日判決
① 判例地方自治145号36頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 違法公金支出差止等請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 歴史的景観権 ⑦ 和歌山県在住者 ⑧ 和歌山県知事
⑨ 和歌山県和歌浦市の道路建設工事につき、訴外建設会社と請負契約をして工事代金の一部が支払われたことにつき、和歌の浦の歴史的景観権が侵害されたとして、工事費用の支出に対してなされた住民訴訟。

☆042 奈良地方裁判所葛城支部平成11年3月3月24日判決
① 判タ1035号190頁 ② 控訴
③ 民訴 ④ ゴルフ場建設工事差止請求事件 ⑤ 一部認容、一部棄却
⑥ 歴史的環境権、自然共有権 ⑦ ゴルフ場建設予定地近隣住民 ⑧ ゴルフ場建設工事会社など
⑨ 奈良県吉野山地内で開始されたゴルフ場建設について、歴史的環境など人格権が侵害されるなどとして、近隣住民が起こした差止請求訴訟。

☆043 横浜地方裁判所平成13年2月2日判決
① 判時1758号50頁、判タ1070号276頁 ② ☆044判決の原審
③ 民訴 ④ 損害賠償請求の事案 ⑤ 棄却
⑥ まちなみ景観、景観権または景観的利益など ⑦ 建築建物周辺居住者 ⑧ 建物建築者
⑨ 鎌倉市内に居住してきた者が、周辺地域における建物建築により、従前から享受してきた古都鎌倉の景観利益などを侵害されたとする損害賠償請求訴訟。

☆044 東京高等裁判所平成13年6月7日判決
① 判時1758号64頁、判タ1070号271頁 ② ☆043判決の控訴審
③ 民訴 ④ 建築工事差止請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却
⑥ まちなみ景観、景観権または景観的利益など ⑦ 建築建物周辺居住者 ⑧ 建物建築者
⑨ 鎌倉市内に居住してきた者が、周辺地域における建物建築により、従前から享受してきた古都鎌倉の景観利益などを侵害されたとする損害賠償請求訴訟。

☆045 東京地方裁判所八王子支部平成13年12月10日判決
① 判時1791号86頁 ② 控訴
③ 民訴 ④ 損害賠償請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 景観権 ⑦ 東京都国立市住民 ⑧ 東京都知事
⑨ JR国立駅にかかる東京都と国立市長による都市計画決定によって駅前の通称「大学通り」についての景観権が侵害されてきたとして、損害賠償請求がなされた事案。

☆046 東京地方裁判所平成14年12月18日判決
① 民集60巻3号1079頁、判時1829号36頁 ② ☆055判決の第一審、☆051判決の原審
③ 民訴 ④ 建築物撤去等請求事件 ⑤ 一部認容、一部棄却
⑥ 都市景観利益 ⑦ 国立市大学通り周辺住民など ⑧ 建物建築業者など
⑨ 「国立マンション訴訟」の第一審判決。大学通りの景観などが、建物建築により侵害されるとして、建物一部撤去と損害賠償請求がなされた事案。建物の20mを超える部分の撤去と慰謝料など賠償が認容された。

☆047 東京地方裁判所平成15年1月27日決定
① 訟務月報49巻12号3071頁 ② 抗告 抗告審など省略
③ 民訴 ④ 建物取毀禁止仮処分命令申立事件
⑥ 環境権および歴史的伝統文化を守る権利 ⑦ 取壊し予定建物近隣住民 ⑧ 国
⑨ 国はその普通財産たる東京都品川区の建物取壊しを予定していたところ、近隣住民が建物取壊しにより文化的歴史的環境権などが侵害されるとして、取壊し禁止仮処分を申請した事案。

☆048 名古屋地方裁判所平成15年3月31日決定
① 判タ1119号278頁 ② 異議
③ 民訴 ④ 建築禁止仮処分命令申立事件 ⑤ 認容
⑥ 景観利益 ⑦ 建築予定建物近隣住民 ⑧ 建物建設工事者
⑨ 名古屋城東の町並み保存地区に建物の建設工事をしようとする業者に対して、景観利益が侵害されるなどとして、同地区の近隣住民らが工事禁止仮処分を申請した事案。

☆049 那覇地方裁判所平成15年9月19日決定
① 判例集未搭載判例 ② 特に資料無し
③ 民訴 ④ 建築禁止仮処分事件 ⑤ 却下
⑥ 景観利益 ⑦ 沖縄県西表島住民 ⑧ 建物建築施工者
⑨ 西表島にホテル建設を計画し施行を進めていた者に対して、景観破壊などを理由として、建築禁止仮処分を申請した事案。

☆050 名古屋地方裁判所平成16年10月18日決定
① 判例地方自治268号98頁 ② 抗告
③ 行訴 ④ 道路建設工事禁止仮処分申立事件 ⑤ 却下
⑥ 景観権など ⑦ 道路工事予定地周辺住民 ⑧ 名古屋市
⑨ 道路建設地の周辺住民らが、施工者である名古屋市に対して、建設工事により景観権、日照権などが侵害されるとして、工事禁止の仮処分を求めた事案。

☆051 東京高等裁判所平成16年10月27日判決
① 民集60巻3号1177頁、判時1877号40頁 ② ☆046の控訴審、☆055の原審
③ 民訴 ④ 建築物撤去等請求控訴事件 ⑤ 取消自判、棄却
⑥ 都市景観利益 ⑦ 国立市大学通り周辺住民など ⑧ 建物建築業者など
「国立マンション訴訟」の控訴審判決。大学通りの景観などが、建物建築により侵害されるとして、建物一部撤去と損害賠償請求がなされた事案。第一審の判決は取消され、第一審原告らの主張は棄却された。

☆052 横浜地方裁判所平成17年6月3日判決
① 判例集未搭載判例 ② 特に情報なし
③ 民訴 ④ 建築差止等請求事件 ⑤ 一部認容、一部棄却
⑥ 景観権 ⑦ 建物建築予定地区内および近隣住民 ⑧ 建物建築予定者
⑨ 横浜地港北区の風致地区内に建物を建築しようとしている者に対して、景観権などが侵害されるとして、地区の住民などが建物建築の差止請求をした事案。

☆053 東京地方裁判所平成17年11月21日判決
① 判時1915号34頁 ② 控訴
③ 民訴 ④ 建物撤去等請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 景観権など ⑦ 建物近隣住民 ⑧ 建物建設業者など
⑨ 東京都の府中工場の一部を譲り受けて建物の建設を行った業者らに対し、近隣住民が、景観権などが侵害されたとして、起こした建物撤去などの請求の事案。

☆054 東京地方裁判所平成17年11月28日判決
① 判時1926号73頁 ② 控訴
③ 民訴 ④ 建築差止等請求事件 ⑤ 一部認容、一部棄却
⑥ 景観権または景観利益 ⑦ 建物近隣住民 ⑧ 建物建設者など
⑨ 東京都世田谷区と目黒区にまたがる土地に建物を建築した者に対して、近隣住民が、景観利益などが侵害されたとして、建物一部撤去と損害賠償を請求した事案。損害賠償請求のみが認容された。

☆055 最高裁判所第一小法廷平成18年3月30日判決
① 民集60巻3号948頁、判時1931号3頁 ② 第一審☆046、原審☆051
③ 民訴 ④ 建築物撤去等請求事件 ⑤ 棄却 確定
⑥ 都市景観利益 ⑦ 国立市大学通り周辺住民など ⑧ 建物建築業者など
「国立マンション訴訟」の上告審判決。大学通りの景観などが、建物建築により侵害されるとして、建物一部撤去と損害賠償請求がなされた事案。「景観利益」概念は認定されたが、景観利益侵害は認められず、請求棄却の判決となった。

☆056 名古屋地方裁判所平成18年10月13日判決
① 判例地方自治289号85頁 ② ☆057判決の原審
③ 民訴 ④ 道路工事差止請求事件 ⑤ 却下
⑥ 景観利益、景観権 ⑦ 道路事業の事業地内の居住者 ⑧ 名古屋市
⑨ 都市計画事業の認可に基づく名古屋市の道路工事につき、景観利益などが侵害されるとして、事業地内の居住者が工事差止を求めた民事訴訟。

☆057 名古屋高等裁判所平成19年6月15日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② ☆056判決の控訴審
③ 民訴 ④ 道路工事差止請求事件 ⑤ 破棄差戻し
⑥ 景観利益、景観権 ⑦ 道路事業の事業地内の居住者 ⑧ 名古屋市
⑨ 都市計画事業の認可に基づく名古屋市の道路工事につき、景観利益などが侵害されるとして、事業地内の居住者が工事差止を求めた民事訴訟。

☆058 東京地方裁判所平成19年10月23日判決
① 判タ1285号176頁 ② 控訴
③ 民訴 ④ 建築工事差止請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 東京都町田市の住民 ⑧ 建物建築業者など
⑨ 建物の建築がなされたところ、景観利益が侵害されたとして、周辺住民が建物の一部撤去を求めて起こした民事訴訟。

景観訴訟の整理と総合的検討

☆059 京都地方裁判所平成19年11月7日判決
① 判タ1282号75頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 建築確認処分取消等請求事件 ⑤ 却下
⑦ 景観権ないし景観利益 ⑦ 建物建築予定地近隣住民 ⑧ 京都市長など
⑨ 京都市の船岡山の風致地区における建物建設予定について、景観が破壊されるなどとして、建設予定地近隣住民が公的機関や京都市長に対して起こした行政訴訟。

☆060 広島地方裁判所平成20年2月29日決定
① 判時2045号98頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 埋立免許仮の差止め申立事件 ⑤ 却下
⑥ 景観利益 ⑦ 広島市福山市鞆地区住民など ⑧ 広島県知事
⑨ 広島県の鞆の浦の公有水面の埋め立て処分がなされようとしていることについて、住民が景観利益の侵害などを主張して、仮の差止め申し立てをした事案。

☆061 東京地方裁判所平成20年5月12日判決
① 判タ1292号237頁 ② 控訴
③ 民訴 ④ 再開発事業差止請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 東京都世田谷区住民など ⑧ 建物建築、道路整備などの再開発組合
⑨ 世田谷区二子玉川東地区の再開発について、景観利益侵害などを理由に二子玉川駅周辺居住者などが起こした再開発差止請求の事案。

☆062 大阪地方裁判所平成20年8月7日判決
① 判タ1303号128頁、判例地方自治320号71頁 ② ☆067判決の原審
③ 行訴 ★ ④ 開発許可処分差止等請求事件 ⑤ 却下
⑥ 景観利益 ⑦ 建物建設予定地近隣居住者 ⑧ (大阪府) 豊中市長
⑨ 大阪府豊中市の分譲マンションなどの開発計画について、建設予定地近隣住民が、景観利益などが侵害されるとして、許可処分の差止めを求めた行政訴訟。

☆063 那覇地方裁判所平成21年1月20日判決
① 判タ1337号131頁 ② 確定
③ 行訴 ④ 建築確認処分差止請求事件 ⑤ 一部訴え却下、一部請求棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 建物建設予定地周辺住民 ⑧ 沖縄県知事など
⑨ 沖縄県石垣市に建物を建設しようとする者が建築確認申請をなしたことにつき、確認処分がなされると、景観利益などが侵害されるとして、処分差止めを周辺住民が起こした事案。

☆064 東京地方裁判所平成21年1月28日判決
① 判タ1290号184頁 ② 確定
③ 民訴 ④ 工事差止等請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 景観利益など ⑦ 建物周辺住民 ⑧ 建物所有者
⑨ 「赤白ストライプハウス事件」。赤白ストライプの外壁を有する建物所有者に対して、近隣住民が、景観利益などを害するとして、建物撤去および損害賠償を請求した事案。

☆065 名古屋地方裁判所平成21年1月30日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② 特に情報なし
③ 民訴 ④ 道路工事差止請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 景観権、景観利益など ⑦ 道路建設事業周辺地域住民 ⑧ 名古屋市長
⑨ 名古屋市が施行しようとする道路事業の工事により、景観利益などが侵害されるとして、周辺住民が差止め請求をした事案。

☆066 名古屋地方裁判所平成21年2月26日判決
① 判タ1340号121頁 ② 控訴審 名古屋高判平成21年11月13日
③ 行訴 ★ ④ 事業認可処分取消請求事件 ⑤ 棄却
⑥ 景観権（景観利益） ⑦ 道路事業地に属する地域住民 ⑧ 愛知県知事
⑨ 愛知県知事は名古屋市の道路事業について許可したが、地域住民らが景観利益を侵害するなどとして、認可処分の取消しを請求した事案。

☆067 大阪高等裁判所平成21年3月6日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② ☆062判決の控訴審
③ 行訴 ④ 開発許可処分差止請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 建物建設予定地近隣居住者 ⑧ （大阪府）豊中市長
⑨ 大阪府豊中市の分譲マンションなどの開発計画について、建設予定地近隣住民が、景観利益などが侵害されるとして、許可処分の差止めを求めた行政訴訟。

☆068 広島地方裁判所平成21年10月1日判決
① 判時2060号3頁、判例地方自治323号17頁 ② 控訴
③ 行訴 ④ 埋立免許差止請求事件 ⑤ 一部却下、一部認容
⑥ 景観利益 ⑦ 埋立事業予定地近隣住民 ⑧ 広島県知事など
⑨ 本件は「鞆の浦景観訴訟」。広島県の鞆地区道路港湾整備事業で公有水面の埋立免許の申請がされたため、近隣住民が「鞆の浦」の景観利益を侵害するなどとして免許差止を求めた事案。一部の原告らの主張を認容した。一部原告勝訴の行政事件訴訟の景観判例。

☆069 東京高等裁判所平成21年11月26日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② 特に資料無し
③ 行訴 ★ ④ 各都市計画変更決定取消請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却
⑥ 眺望利益 ⑦ 建築物建設予定地近隣住民など ⑧ 不明
⑨ 富士山が眺望できるマンションの区分所有者および住民が、都市計画法21条1項に基づいた地区の変更により、近隣に眺望を侵害する建築物が建設されるようになるとして、変更決定の一部取消しを求めた訴訟。

☆070 大阪地方裁判所平成22年2月17日判決
① 判例地方自治334号74頁 ② ☆071判決の原審
③ 行訴 ★ ④ 建築確認処分取消等請求事件 ⑤ 却下
⑥ 景観利益 ⑦ 建物建築予定地近隣居住者 ⑧ 大阪市長など
⑨ 建物建築の確認処分などを行った大阪市に対して、近隣住民らが景観利益が侵害されるとして、確認処分取消を求めた事案。

☆071 大阪高等裁判所平成22年7月30日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② ☆070判決の控訴審
③ 行訴 ★ ④ 建築確認処分取消等請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 建物建築予定地近隣居住者 ⑧ 大阪市長など
⑨ 建物建築の確認処分などを行った大阪市に対して、近隣住民らが景観利益が侵害されるとして、確認処分取消を求めた事案。

☆072 東京地方裁判所平成22年9月1日判決
① 判時2107号22頁、判例地方自治337号46頁 ② ☆082判決の原審
③ 行訴 ④ 事業認定取消請求事件、裁決取消請求事件 ⑤ 一部却下、一部棄却
⑥ 歴史的・文化的環境・生活環境利益 ⑦ 高速道路建設予定地周辺住民 ⑧ 国土交通大臣など
⑨ 首都圏中央連絡自動車道の事業認定などについて、八王子市の高尾山の景観などが破壊されるなどとして、周辺住民が起こした事業認定取消などの行政訴訟。

☆073 京都地方裁判所平成22年10月5日判決
① 判時2103号98頁 ② 控訴
③ 民訴 ④ 損害賠償請求事件 ⑤ 一部認容、一部棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 建物隣接地および近接地住民 ⑧ 建物建設業者など
⑨ 京都市の船岡山南側斜面に建設された建物について、隣接地および近隣住民が、景観利益などが侵害されたなどとして、建物一部撤去と損害賠償を請求した事案。一部の原告について損害賠償が認容された。

☆074 東京地方裁判所平成22年10月15日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② ☆078判決の原審
③ 行訴 ★ ④ 総合設計許可処分等取消請求事件 ⑤ 一部却下、一部棄却
⑥ 景観利益など ⑦ 建物建設予定地周辺住民など ⑧ 東京都知事など
⑨ 東京都内の敷地に建物を建設しようとする業者に東京都知事がなした許可処分などに対して、周辺住民が景観利益の侵害などを理由として、許可処分取消しを請求した事案。

☆075 東京地方裁判所平成23年2月16日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② ☆077判決の原審
③ 行訴 ★ ④ 建築確認処分取消等請求事件など ⑤ 一部却下、一部棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 建物建設予定地域内住民 ⑧ 東京都特別区（地方公共団体）
⑨ 建物建設の認定処分をした東京都の板橋区長に対して、景観利益を侵害するなどとして、建設予定地域内の住民が、認定処分の取消しなどを請求した事案。

☆076 東京地方裁判所平成23年9月21日判決
① 判例集未掲載判例 ② 特に資料無し
③ 行訴 ★ ④ 建築確認処分取消等請求事件 ⑤ 一部却下、一部棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 重要文化財（建築物）付近住民 ⑧ 文京区（東京都）区長
⑨ 重要文化財である建築物（銅御殿）の付近住民が、隣接地の建物建築に確認処分などをなした文京区などに対して、銅御殿が形成する地域の景観を享受する利益が侵害されるなどとして、確認処分の取消しを求めた訴訟。

☆077 東京高等裁判所平成23年11月24日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② ☆075判決の控訴審
③ 行訴 ★ ④ 建築確認処分取消等請求など控訴事件 ⑤ 控訴棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 建物建設予定地域内住民 ⑧ 東京都特別区（地方公共団体）
⑨ 建物建設の認定処分をした東京都の板橋区長に対して、景観利益を侵害するなどとして、建設予定地域内の住民が、認定処分の取消しなどを請求した事案。

☆078 東京高等裁判所平成23年12月14日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② ☆074判決の控訴審
③ 行訴 ★ ④ 総合設計許可処分等取消請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却
⑥ 景観利益など ⑦ 建物建設予定地周辺住民など ⑧ 東京都知事など
⑨ 東京都内の敷地に建物を建設しようとする業者に東京都知事がなした許可処分などに対して、周辺住民が景観利益の侵害などを理由として、許可処分取消しを請求した事案。

☆079 東京地方裁判所平成24年1月18日判決
① 判例地方自治372号70頁 ② 特に資料無し
③ 行訴 ④ 開発行為許可処分取消等請求事件 ⑤ 一部却下、一部棄却
⑥ 景観利益、宗教上の景観利益 ⑦ 建物建設予定区域近郊居住者 ⑧ 文京区（東京都）長
⑨ 寺院を有する区域に建物を建築しようとした業者が文京区長による建築許可処分を受けたところ、寺院が借景としてきた自然林などが伐採され、宗教上の景観利益などが侵害されるなどとして、周辺住民が許可処分取消しを求めた訴訟。

☆080 東京地方裁判所平成24年2月17日判決
① 判タ1387号126頁 ② ☆086判決の原審
③ 行訴 ★ ④ 環境保全措置命令等請求事件 ⑤ 却下
⑥ 景観利益 ⑦ 重要文化財（建築物）周辺住民 ⑧ 文化庁長官
⑨ 東京都文京区の重要文化財「銅御殿」隣接の敷地に業者が建築した建物について、銅御殿を中心とする良好な景観が破壊されるとして、周辺住民が文化庁長官に環境保全命令を発する義務付けの訴えなどを提起した事案。

☆081 東京地方裁判所平成24年7月10日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② ☆085判決の原審
③ 行訴 ★ ④ 設立認可処分取消請求事件 ⑤ 却下
⑥ 景観利益など ⑦ 都市再開発事業施行区域周辺住民 ⑧ 東京都知事
⑨ 都市再開発事業の施行組合の設立許可をした東京都知事に対して、右事業が景観利益などを侵害するなどとして、周辺住民が許可処分の取消しを求めた事案。

☆082 東京高等裁判所平成24年7月19日判決
① 判例集未搭載判例 ② ☆072判決の控訴審
③ 行訴 ④ 各事業認定取消、裁決取消請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却
⑥ 歴史的・文化的環境・生活環境利益 ⑦ 高速道路建設予定地周辺住民 ⑧ 国土交通大臣など
⑨ 首都圏中央連絡自動車道の事業認定などについて、八王子市の高尾山の景観などが破壊されるなどとして、周辺住民が起こした事業認定取消などの行政訴訟の控訴審。

☆083 大阪地方裁判所平成24年12月21日判決
① 判時2192号21頁 ② 確定
③ 行訴 ★ ④ 重要文化財指定処分義務付け請求事件 ⑤ 却下
⑥ 景観利益 ⑦ 建物保存活動団体構成員たる学術研究者 ⑧ 文部科学大臣など
⑨ 旧大阪郵便局庁舎の保存活動をする研究者が、文部科学大臣に対してその建物を重要文化財に指定する義務づけの訴えを提起した事案。

☆084 奈良地方裁判所平成25年8月20日判決
① 判例地方自治387号57頁 ② ☆088判決の原審
③ 行訴 ④ 葛城市クリーンセンター建設許可差止請求事件 ⑤ 却下
⑥ 景観利益 ⑦ 奈良県葛城市内居住者 ⑧ 奈良県知事
⑨ 葛城市の国定公園内に廃棄物処理施設の建設を市が予定したところ、市内居住者が、予定地周辺の自然的、歴史的、文化的な景観利益が侵害されるとして、奈良県知事に施設建設に係る自然公園法上の許可の差止などを求めた事案。

☆085 東京高等裁判所平成25年9月25日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② ☆081の控訴審
③ 行訴 ★ ④ 設立認可処分取消請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却
⑥ 景観利益など ⑦ 都市再開発事業施行区域周辺住民 ⑧ 東京都知事
⑨ 都市再開発事業の施行組合の設立許可をした東京都知事に対して、右事業が景観利益などを侵害するなどとして、周辺住民が許可処分の取消しを求めた事案。

☆086 東京高等裁判所平成25年10月23日判決
① 判時2221号9頁 ② ☆080判決の控訴審
③ 行訴 ★ ④ 環境保全措置命令等請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 重要文化財（建築物）周辺住民 ⑧ 文化庁長官
⑨ 東京都文京区の重要文化財「銅御殿」隣接の敷地に業者が建築した建物について、銅御殿を中心とする良好な景観が破壊されるとして、周辺住民が文化庁長官に環境保全命令を発する義務付けの訴えなどを提起した事案。

☆087 仙台地方裁判所平成25年12月26日判決
① 裁判所ウェブサイト掲載判例 ② 特に情報なし
③ 行訴 ★ ④ 環境区域内行為許可取消請求事件 ⑤ 却下
⑥ 景観利益など ⑦ 建物建設予定地近隣住民 ⑧ 仙台市長
⑨ 仙台市の広瀬川から数メートルの距離に建物を建設しようとする者に許可処分をした仙台市長に対して、景観利益や眺望利益などが侵害されるとして、許可処分の取消しを求めて提起された訴訟。

☆088 大阪高等裁判所平成26年4月25日判決
① 判例地方自治387号47頁 ② ☆084判決の控訴審
③ 行訴 ★ ④ 葛城市クリーンセンター建設許可差止請求控訴事件 ⑤ 控訴棄却
⑥ 景観利益 ⑦ 奈良県葛城市内居住者 ⑧ 奈良県知事
⑨ 葛城市の国定公園内に廃棄物処理施設の建設を市が予定したところ、市内居住者が、予定地周辺の自然的、歴史的、文化的な景観利益が侵害されるとして、行政処分庁に施設建設に係る自然公園法上の許可の差止などを求めた事案。

V 景観訴訟のデータ化を終えて

景観訴訟を88件についてデータ化した。本稿では、紙幅の関係上、それ自体を目的とせざるを得なかったが、今後の別稿における検討課題として、以下のような点を考えている。

景観利益と一言と言っても、原告の主張する内容は多種多様であることが把握される。都市景観や自然景観はもちろんのこと、特定の建物を中心として形成された景観であったり、宗教的価値を有する景観などもある。

景観訴訟も多様であるとえる。赤白ストライプの建物が景観を害するという民事訴訟は、表現の自由と美観風致という利益が衝突する刑事事件訴訟などとも連続性があるものと思われる。国定公園などの自然に手を付けようとする者が原告となり国側が景観利益を主張する被告となった事案なども数件見受けられる。民事訴訟において損害賠償請求をするのみの事案もあるが、やはり、行政事件訴訟も含めて、景観保護の観点から差止や建築許可処分取消しなどを求める事案が多いと言える。特に、この場合の、民事における差止訴訟と行政事件訴訟により処分取消訴訟について、どちらの要件がどのような事案で成立しやすいか、逆に、成立しにくいかという分析も重要なものと考えられる。

近時になって増加しているのが、★印を付した行政事件訴訟における原告敗訴の理論構成パターンによる門前払いの事案である。また、そもそも、行政事件訴訟自体が主流になりつつある傾向についても本稿のデータベースとは別に情報収集をしてその原因を突き止める必要がある。

同時に、民事訴訟における景観利益保護の有用性を見出す作業も必要であると考ええる。それは、景観の保護を図る途は単一的なものであるべきではなく、複数用意されてしかるべきであるとの基本的な考えによるものである。

いずれにしても、本稿の景観訴訟のデータ化はそれ自体が最終目的ではなく、これを利用したより詳細な景観訴訟の検討が目的であり、今後の課題である。

(たにぐち さとし・高崎経済大学経済学部教授)

[付記] 千葉貢先生のご退職の本誌記念号に執筆の機会を賜ったことに深く感謝するとともに、千葉先生の本学におけるこれまでのご功績と、筆者に対するご厚情に心から謝意を表したい。